

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 隠岐の島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,886	6,890	318	9,094

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,961	14,881	80	57	9	28,974	
布施へき地診療所会計	41	40	1	1	11	4	
五箇へき地診療所会計	19	18	1	1	9	-	
一般会計等	15,002	14,919	82	59		28,977	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道会計	287	294	△7	238	14	2,274	107	法適用
簡易水道事業会計	291	290	1	2	118	2,313	1,422	
下水道事業合計	1,323	1,322	1	1	209	3,260	2,503	
国保事業(事業勘定)	1,877	1,867	11	11	188	-	-	
国保事業(直診勘定)合計	484	478	7	7	126	159	41	
中村診療所	83	81	2	2	15	6	2	
五箇診療所	146	144	2	2	41	87	22	
五箇歯科診療所	26	26	0	0	7	15	4	
都万診療所	230	227	2	2	63	51	13	
老人保健医療事業会計	1,897	1,858	40	40	159	-	-	
訪問看護事業会計	23	22	1	1	1	-	-	
駐車場事業会計	24	21	3	3	3	-	-	
公営企業会計等計				302		8,006	4,073	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
普通会計	1,319	1,315	4	4	31	380	49	
隠岐公営	2,316	2,361	△45	644	4	548	237	
広域事業	868	879	△11	80	5	523	-	
連合事業	2,922	2,896	26	26	-	-	-	
合計	105	104	1	1	-	-	-	
島根県市町村総合事務組合	8,412	8,382	30	30	301	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合	753	727	26	26	-	-	-	
一部事務組合等計				811		1,451	286	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
隠岐の島町土地開発公社	1	37	5	-	-	81	-	42	
隠岐の島町農業公社	△16	43	30	11	-	-	-	-	
㈱ あいらんど	△21	△92	424	-	9	-	70	63	
㈱ 隠岐振興	9	509	200	-	-	-	-	-	
㈱ ふせの里	9	65	112	-	-	-	-	-	
隠岐の島町教育文化振興財団	△2	163	160	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			931	11	9	81	70	105	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		879	
減債基金		442	
その他充当可能基金		721	
充当可能基金計		2,041	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	0.54	0.64	0.10	△ 13.50	△ 20.00	上水道事業会計		84.9	
連結実質赤字比率		3.96		△ 18.50	△ 40.00	簡易水道事業会計		1.2	
実質公債費比率	24.1	21.4	△ 2.7	25.0	35.0	下水道事業会計		1.1	
将来負担比率		176.0		350.0					
財政力指数	0.19	0.19	0.0						
経常収支比率	94.7	91.5	△ 3.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。